

平成23年度第39次宇都宮市住居表示等審議会（第4回）会議録

1 次 第

- (1) 審議会の原案に対する地元住民の意見について
- (2) 答申書（案）について
- (3) その他

2 開催日時

平成24年2月9日（木曜日）開会 午前10時 閉会 午前11時

3 開催場所

議会棟3階 第2委員会室

4 出席委員 添田包子委員、八城光男委員、篠崎茂雄委員、石塚義夫委員、和田将人委員、岸清美委員、糸川充委員、中田隆人委員、卯柳玄重委員、上野勉委員、大登政行委員、伴實委員

5 欠席委員 岩崎琢治委員

6 幹 事 地域政策室長 平手義章幹事
市街地整備課長 福原悟幹事

7 事業施行者 独立行政法人 都市再生機構 区画整理課 板口好邦課長

8 事務局 市民生活部及び市民課

9 公開・非公開の別 公開

10 傍聴者 なし

11 会議の状況

事務局 本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
定刻になりましたので、第39次宇都宮市住居表示等審議会の第4回を開催いたします。

はじめに、添田会長からごあいさつをお願いいたします。
皆様、おはようございます。

昨年8月に市長より、諮問を受けまして、以来3回にわたる審議と地元説明会を経て、本日の審議会となりました。

11月に開催した地元説明会には、地元委員の皆様や、副会長とともに参加いたしましたが、大変多くの住民の方にご参加いただき、新しいまちづくりに向けた皆さんのがいを感じる素晴らしい会議でした。

当審議会は、被災地である本市における震災後初めてのまちづくりと考えております。

大震災では清原地区も大きな被害を受けましたが、第2回審議会での現地調査の際には、産業支援施設や商業施設とともに、緑豊かな住空間づくりが進められている様子を拝見させていただき、テクノポリスセンター地区での住居表示の実施が、今後の本市の発展に大きく貢献するものと期待をしているところです。

本日は、地元の皆さんからいただいたご意見や思いを踏まえ、答申案を協議してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございました。
それでは、第39次宇都宮市住居表示等審議会を開催いたします。これよ

り議事の進行は、会則第3条1項の規定により、会長にお願いいたします。
会長よろしくお願ひいたします。

- 議長 それでは、議事の進行を努めさせていただきます。
皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。
最初に、事務局より定足数と傍聴者の有無について報告をお願いします。
定足数のご報告を申し上げます。
- 本日、欠席のご報告をいただいているのは、石塚委員の1名でございます。
本日の出席委員は12名でありますことから、定数の半数を超えております
ので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。
- また、本日傍聴を希望される方はおりません。
- 議長 続きまして、議事録署名人の指名を行います。上野委員と大登委員を指名
いたします。よろしくお願ひいたします。
- それでは、「審議会の原案に対する地元住民の意見について」を議題といた
します。事務局から説明願います。
- 事務局 それでは、お手元にお配りいたしました「審議会の原案に対する地元住民
の意見について」をご覧ください。
- 1の地元住民からの意見につきましては、11月9日、10日に対象区域
内1,300戸に対し、地元説明会の開催案内と併せて審議会の原案を
配付し、パブリックコメント方式による意見集約を行ったところでございま
す。結果、電話による問い合わせが5件ありましたが、原案に対するご意見
はございませんでした。
- 内訳につきましては、住居表示の実施時期についての問い合わせが2件、
免許証の書き換えなどの実施後の手続きについての問い合わせが2件、所管
事務所の意味についての問い合わせが1件ございました。
- 次に、地元説明会につきまして、ご説明いたします。
- 平成23年11月25日にとちぎ産業創造プラザで行い、75名の方にご参
加いただきました。
- 地元説明会の議事録については、各委員の皆様に既にお配りしております
が、説明会では、20件の質疑があり、原案に係る質疑が2件、住居表示の
実施時期や区画整理の換地処分が遅れた理由、また旧住所でも郵便物が届く
のか、新しい住所の通知される時期やNTTひかり回線も住所変更の手続きが
必要かなど、住居表示実施後の手続きなど、その他の質疑が18件ございま
した。
- 住居表示実施後に必要な手続きについてのお知らせは、今後、自治会を通
じての回覧及び来年2月頃に全戸配付により、周知してまいりたいと考え
ております。
- 原案に係る質疑のうち1件は、町の名称に関するもので「ゆいの杜」の「杜」
の字が「東の杜」と同じ漢字を使用しており、イメージが悪いとのご指摘を
受けました。こちらのご指摘を受け、事務局から地元自治会が何年もの歳月
をかけ協議し、取りまとめていただいた案であり、「ゆいの杜」は人と人の
結びつきを表す「ゆい」と緑豊かな土地を表す「杜」を組み合わせた町名で
あり、審議会においても、新しいまちづくりにふさわしい町名として原案と

した旨をご説明いたしました。

また、もう1つの質疑は、町の区域に関するもので「ゆいの杜1丁目」と「ゆいの杜5丁目」の境界設定についてご質問いただきました。

こちらのご質問に対しまして、旧町界の歴史性や現在の土地利用等を勘案し、境界を設定した旨のご説明をさせていただきました。

地元説明会には、若い方を含め、会場が満員になる多数の参加者を迎える心の高さを伺える会議となり、終了時の会長の挨拶においては、賛同の拍手をいただいたところでございます。

区域内に飛び地がございます隣接自治会には、自治会長を通じて情報の伝達と確認を行ったところでございます。

以上で、「審議会の原案に対する地元住民の意見について」の説明を終わります。議長、よろしくお願ひいたします。

議 長

ありがとうございました。

昨年の11月に実施した該当区域の1,300世帯に対するポスティングと地元説明会を併用したパブリックコメントの結果報告が終わりました。

地元説明会にご参加いただいた委員の皆様にもこの後ご意見を伺いたいと考えております。

私個人の感想といたしましては、今回の地元説明会にご出席いただいた地元の皆様につきましては、住居表示に反対のためにご出席したという方が見受けられませんでした。皆様が住居表示を当たり前のように考えてご出席いただいているのが、会場の熱気で伝わってきました。

また、集まっていた方たちは、地元の切なる要望である案ということを皆様が認識しており、どちらかというとそこに住んだときに、どうなのかという立場でそれぞれ発言をしていた。

また、今回は、地元説明会の開催前に住居表示の原案を全戸に配付できることも功を奏したと思います。

また、住居表示の実施後、郵便物がどうなるのかといったご質問があつた際には、参加者の方で郵便事業に携わっている方もご出席しており、住所が変更になった後に、万が一誤配などが生じたときには、ご連絡くださいといったご意見までいただきました。

このように、限られた時間の中で、事務局の説明だけでなく、会場全体で参加者同士の討議ができたということは、住居表示の地元説明会では今までにない大変有意義な説明会だったと思います。

それでは、事務局からの報告を踏まえ、本審議会が作成した原案に関して「地元住民への周知と協力」への理解は得られたと判断してよろしいでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。

委 員

会長のご感想にもありましたが、出席したほかの地元委員も開催後に同じ感想を得たところでございます。

審議会の原案は、地元住民の賛同を得られたと判断して、よろしいと考えます。

議 長

他にご意見ございますか。

委 員

今回、副会長という立場で出席させていただきましたが、非常に活力があ

- り、住居表示に強い関心があると感じました。
- 議長
委員
- 他にご意見ございますか。
- 11月25日はとても寒かったですけれども、75名ものたくさんの方にご出席いただき、しかも若い方に多くのご参加をいただいた。住居表示に反対という意見はほとんどなく、今後どのように進めていくのかといった前向きな意見が多かった。
- 議長
委員
- 他にご意見ございますか。
- 若い方が質疑でも多くの意見を述べていたのが印象的だった。
- また、住居表示を否定的に考えるわけではなく、現実的にどうなるのかという意見が多く、若い人がまちづくりをどのように考えているかが分かり、今回、自治会長という立場でもあったが、審議会委員をやって良かった。
- 議長
委員長
議委員
- 他にご意見ございますか。
- 町の区域や町の名称について、地元の要望を聞いてもらえてよかったです。
- 他にご意見ございますか。
- 結果的にスムーズにいったが、今考えてみると、住居表示を要望するにあたり、区画整理が終わった時点で住所を決めなくてはいけないと思っていたことから、3自治会で協議を何度も行った結果、要望書に添付した案で地元が一つになったことが地元説明会に反映されていたのではないかと思う。
- 議長
委員
- 地元の委員にご意見をいたしましたが、他の委員でご意見ございますか。
- 私も副会長という立場から地元説明会に出席させていただきましたが、地元の皆様には長い間、住居表示について下準備をしていただいてありがとうございます。新しいまちができるなどを肌に感じ、これから当区域のまちづくりを皆様に期待しております。
- 議長
全委員
- 他にご意見ございませんか。
- それでは、原案について「地元住民への周知と協力」への理解は得られたと判断してよろしいでしょうか。
- 異議なしの声あり。
- それでは、答申書(案)の審議に入らせていただきます。
- 事務局に事前に案を作成させていますので説明願います。
- 議長
事務局
- それでは、答申書(案)について、ご説明いたします。
- お手元にお配りいたしました答申書(案)をご覧ください。

(別紙)「答申書(案)」参照

- 以上が、答申書(案)でございますが、先ほどもご説明いたしましたが、ただいま、朗読させていただきました内容につきまして、皆様にご確認いただきたいと存じます。
- ただいまの案につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。
- 議長
委員
- 「ゆいの杜」の「杜」という字について、地元説明会でご意見があつたと思いますが、「もり」でよく使われる漢字は「森」という字ですが、今回

- の「杜」という字も同じ意味で使われます。どちらかというと神聖な「もり」と言った場合には、「杜」という字が使われることが多いようです。
- 先ほど事務局からの説明にもありました、まちづくりのコンセプトの一つとして「緑」があることから「ゆいの杜」の名称は、まちの将来やまちづくりの方向性を示す言葉なのではないかと思います。
- 議長 他に何かございますか。
- 全委員 特に、ご意見、ご質問がなければ、答申書（案）のとおり、市長に答申することとしてよろしいでしょうか。
- 議長 異議なしの声あり。
- 全委員 ご異議ございませんので、案のとおり決定いたします。
- 事務局 次に、答申方法について事務局から説明願います。
- 議長 それでは、答申方法についてご説明いたします。
- 事務局 答申につきましては、改めて日程を調整いたしまして、会長及び副会長にご一任をいただき、市長へ答申していただきたいと考えております。
- 議長 次に、審議会委員の委嘱についてご説明いたします。
- 全委員 審議会委員の委嘱につきましては、答申の日をもって、審議会委員の解任となります。
- 議長 以上で、答申方法についての説明を終わります。
- 全委員 議長、よろしくお願ひいたします。
- 議長 事務局から説明がありましたとおり、答申については、私と副会長にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
- 議長 異議なしの声あり。
- 全委員 ありがとうございます。責任をもって市長に答申させていただきます。
- 議長 最後に、「その他」でございますが、皆様から何かございますか。
- 全委員 特に意見がないようですので、事務局から何かありますか。
- 議長 ございます。
- 全委員 それでは、よろしくお願ひします。
- 議長 それでは、今後の手続き等についてご説明いたします。
- 事務局 先ほど、決議いただきましたとおり、答申書は、2月中に正副会長により、市長に答申していただくよう調整してまいります。
- 議長 なお、答申後の予定でございますが、公示、議会付議、議決を経て、現地調査や住居表示台帳の作成、町名表示板や住居番号表示板等の作成及び配付を行い来年3月に予定されます区画整理の換地処分に合わせて、区域内の全戸に新しい住所を設定する作業をし（行い）、住居表示を実施していく運びとなります。
- 議長 区域内住民の皆様には、議決後に広報と区域内全戸に「お知らせ」で新しい町名、区域等と必要な手続きを周知していくこととなります。
- 議長 以上で、今後の手続き等についての説明を終わります。議長、よろしくお願ひいたします。
- 議長 ただいま、事務局から 説明がありましたように、区画整理の換地処分に合わせ、平成25年3月に住居表示を実施予定とのことでございます。
- 議長 皆様には長期間にわたり慎重なご審議をいただき、心から感謝申し上げ

ます。

以上をもちまして、すべての議事が終了いたしましたので、議長を降壇させていただきます。

事務局

委員の皆様、真摯なご審議ありがとうございました。

市民生活部長

最後に、市民生活部長の福田より皆様にお礼のご挨拶を申し上げます。

第39次宇都宮市住居表示等審議会を終了するにあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

添田会長様をはじめ、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日まで、市民生活に関わりの深い住居表示の重要な事項に対して、4回にわたり、慎重なご審議を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

また、地元の皆様には長年もの間、地元の意見をとりまとめていただきなど、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

「ゆいの杜」という町名には、先ほどもありましたが、「人と人との結ぶ」という意味と「緑豊かな地域」ということで、宇都宮が目指しているまちづくりそのものでございます。

宇都宮の中でも特に、輝くような地域になることを期待しております。

この後、市長へ答申をいただき、市の方針決定した後、市議会に付議し、議決されると、新しい町の名称が、区画整理の換地処分に合わせ、平成25年3月にも誕生することとなります。

皆様には、今後とも、住居表示の実施だけでなく、宇都宮のまちづくりにつきまして、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、御礼の挨拶といたします。

今まで、ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、当審議会を終了させていただきます。誠にありがとうございました。

議事録署名人

大登 政行

議事録署名人

上野 勉



宇都宮テクノポリスセンター土地区画整理事業施行区域における

住居表示実施に係る町の区域、町の名称等について

答申書

平成24年2月

第39次宇都宮市住居表示等審議会

答申にあたって

諮問のあった当該地区は、宇都宮テクノポリス計画の中核的拠点として、産・学・住・遊の調和のとれた都市空間の形成を図るため、平成6年に土地区画整理事業の決定を受け、整備をしてきた。

計画人口13,000人、面積177.2haに及ぶ大規模な事業であり、清原工業団地とあわせ「高度研究機能集積地区」としても位置づけされ、多彩な機能と快適な居住空間を持つ本市東部エリアの拠点として、これからまちづくりを担う重要な地区である。

住居表示の実施にあたっては、地元自治会において住民アンケートの実施や何年にもわたる話し合いを重ね、住民合意の協議のうえ一昨年12月に要望書が市に提出され、昨年8月に当審議会が設置されたところだが、以来4回にわたる真摯な審議のほか、現地視察、地元説明会、地域住民からの意見聴取などを経て、今回、答申の運びとなった。

本答申が本市まちづくりの推進に寄与し、本市の発展につながることを願うものである。

平成24年2月

第39次宇都宮市住居表示等審議会

会長 添田 包子

1 町の区域について

(1) 変更前の町界

板戸町、刈沼町、満美穴町、野高谷町及び道場宿町の各一部

(2) 変更後の町界

ア テクノポリスセンター土地区画整理事業区域の境界、市道5567号線、市道5575号線、主要地方道宇都宮茂木線に囲まれた区域

イ テクノポリスセンター土地区画整理事業区域の境界、都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)、市道5575号線、市道5567号線に囲まれた区域

ウ 都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)、都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り)、都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り)に囲まれた区域

エ 都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り)、都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り)、都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線)、都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)、に囲まれた区域

オ 都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線)、芳賀町道1170号線、主要地方道宇都宮・茂木線、都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)に囲まれた区域

カ 都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り)、都市計画道路3・4・131号(テクノ東通り)、都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線)、都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り)に囲まれた区域

キ 都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)、都市計画道路3・4・131号(テクノ東通り)、都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り)、都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り)に囲まれた区域

ク 都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)、芳賀町道1170号線、都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線)、都市計画道路3・4・131号(テクノ東通り)に囲まれた区域

2 町の名称について

(1) 変更前の名称

板戸町、刈沼町、満美穴町、野高谷町、道場宿町

(2) 変更後の名称

ア ゆいの杜1丁目、イ ゆいの杜2丁目、ウ ゆいの杜3丁目

エ ゆいの杜4丁目、オ ゆいの杜5丁目、カ ゆいの杜6丁目

キ ゆいの杜7丁目、ク ゆいの杜8丁目

3 市の事務所の所管区域について

「ゆいの杜1丁目」～「ゆいの杜8丁目」の所管事務所を「清原地区市民センター」とする。

理 由

1 町の区域

宇都宮市住居表示整備実施基準に基づき、当該区域の地元住民等の意向、地域のコミュニティ運営、歴史的な経緯(従来の町の境界など)、土地利用の同質性などを総合的に勘案し、町の区域を決定した。

- ・平成21年10月に行った説明会以降、地元自治会を中心に数十回に及ぶ協議を重ね、とりまとめた案であり、今後の自治会運営やコミュニティの醸成に配慮された案と認められること。
- ・誘致施設用地や住宅用地、商業用地等の同質性について、都市計画、現況等を考慮し、今後のまちづくりに資するものと考えられること。
- ・町の境界、規模等について、都市計画決定による境界、宇都宮市住居表示整備実施基準に沿ったものであること。

2 町の名称

宇都宮市住居表示整備実施基準に基づき、当該区域の地元住民等の意向、わかりやすいこと、当該区域の特性等を総合的に勘案し、町の名称を決定した。

- ・平成21年10月に行った説明会以降、地元自治会を中心に数十回に及ぶ協議を重ね、とりまとめた案であり、住民感情や地元の意向に沿ったものであること。
- ・「ゆい」は、漢字では「結い」と書き、田植えなどを地域の人たちや、組内、身内の人たちが協働で行う様を示す言葉であり、産・学・住・遊の多様な要素の調和を目指す当該区域のまちづくりの精神と適合すること、「杜」には、緑豊かな地域といった意味があり、地区内に新たに8ヶ所設置される公園や地域の伝統的家屋に見られる「屋敷林」の保存を行うなど、将来的に「緑」溢れる住宅地を目指してしていることから「杜」とし、二つ合わせ、「ゆいの杜」とした。

3 所管事務所について

従来の所管区域に準拠し、「清原地区市民センター」とすることが妥当であること。

資料

1 諸問書	1
2 審議会開催経過	3
3 町の区域及び町の名称の変更後の説明	4
4 変更前の町の区域及び町の名称（別図1）	5
5 変更後の町の区域及び町の名称（別図2）	6
6 第39次宇都宮市住居表示等審議会名簿	7
7 宇都宮市住居表示等審議会規則	8

宮市第465号
平成23年8月22日

第39次宇都宮市
住居表示等審議会会長様

宇都宮市長 佐藤栄

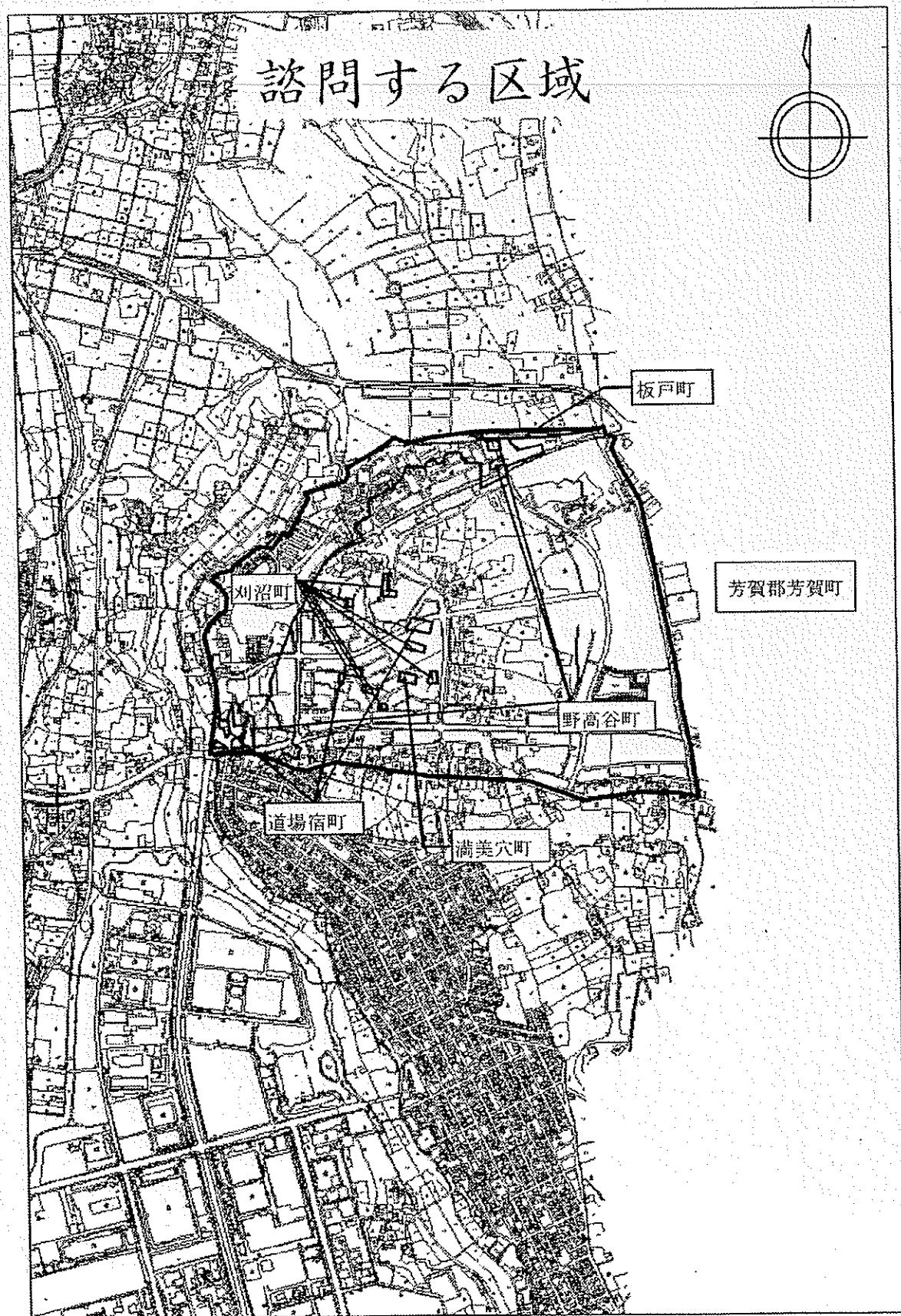


住居表示の実施について（諮問）

宇都宮市附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問
します。

記

- 1 住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）に基づき、別図に表示する板戸町、刈沼町、満美穴町、野高谷町及び道場宿町の各一部の区域をもって、町の区域及び名称の変更について定めること。
- 2 市の事務所の所管区域について定めること。



◎ 審議会開催経過

第39次宇都宮市住居表示等審議会（第1回）開催

日 時 平成23年 8月22日 午前10時

場 所 議会棟3階 第2委員会室

出席者 12名

- 次 第
- (1) 会長及び副会長の選出
 - (2) 質問
 - (3) 質問事項について
 - ① 質問区域の概要について
 - ② 要望書の内容について
 - (4) その他

第39次宇都宮市住居表示等審議会（第2回）開催

日 時 平成23年10月 3日

場 所 清原地区市民センター 1階ホール

出席者 13名

- 次 第
- (1) 本日の日程について
 - (2) 地元自治会からの要望内容について
 - (3) 質問区域の概要について
 - (4) 現地

第39次宇都宮市住居表示等審議会（第3回）開催

日 時 平成23年10月19日

場 所 14C会議室

出席者 13名

- 次 第
- (1) 会長の辞職に伴う新会長等の選出
 - (2) 議事
 - ①町の区域について
 - ②町の名称について
 - ③所管事務所について
 - ④区域内住民への周知徹底について
 - (3) その他

地元説明会開催

日 時 平成23年11月25日

場 所 とちぎ産業創造プラザ 栃木産業交流センター 大研修室

参加者 75名

- 次 第
- (1) 第39次宇都宮市住居表示等審議会長挨拶
 - (2) 事務局説明
 - ・住居表示の概要について
 - ・審議会の原案について
 - (3) その他

第39次宇都宮市住居表示等審議会（第4回）開催

日 時 平成24年 2月 9日

場 所 議会棟3階 第2委員会室

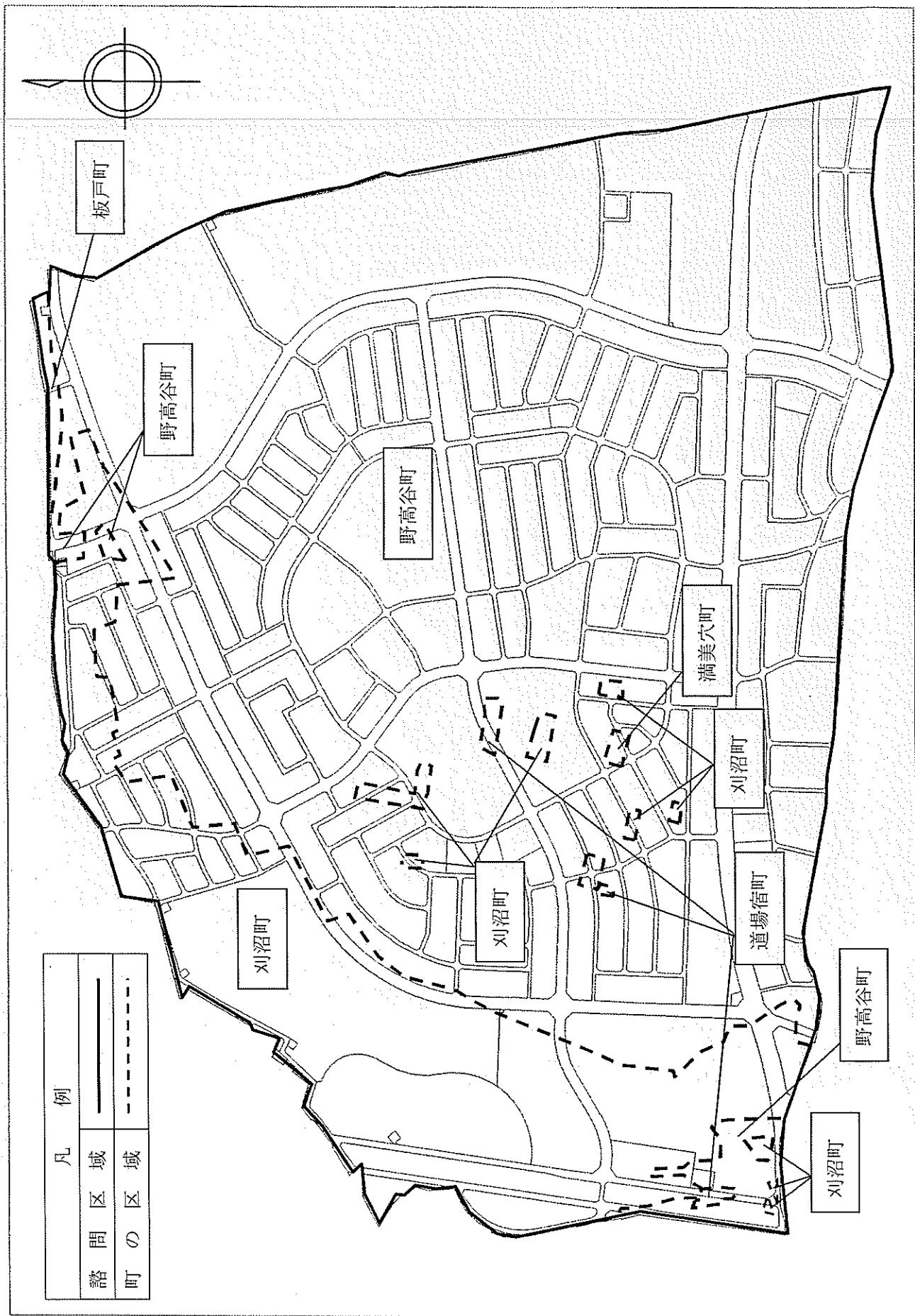
- 次 第
- (1) 審議会の原案に対する地元住民の意見について
 - (2) 答申書（案）について

町の区域及び町の名称の変更後の説明

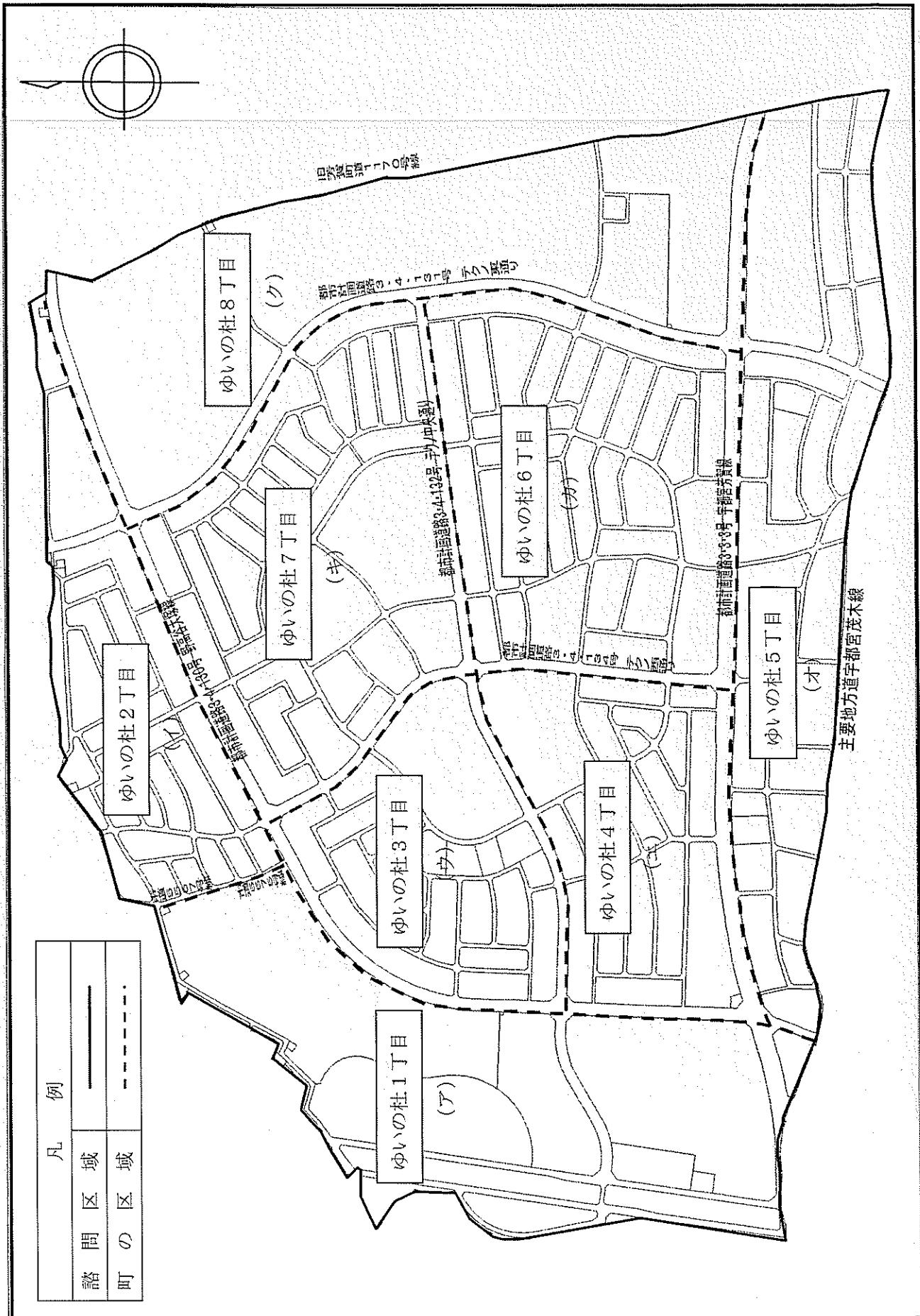
名 称	町 の 区 域
ゆいの杜1丁目	テクノポリスセンター土地区画整理事業区域の境界、市道5567号線、市道5575号線、主要地方道宇都宮茂木線に囲まれた区域
ゆいの杜2丁目	テクノポリスセンター土地区画整理事業区域の境界、 都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線)、市道5575線、 市道5567号線に囲まれた区域
ゆいの杜3丁目	都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線), 都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り), 都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り)に囲まれた区域
ゆいの杜4丁目	都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り), 都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り), 都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線), 都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線),に囲まれた区域
ゆいの杜5丁目	都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線),芳賀町道1170号線、 主要地方道宇都宮・茂木線、都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線) に囲まれた区域
ゆいの杜6丁目	都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り), 都市計画道路3・4・131号(テクノ東通り), 都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線), 都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り)に囲まれた区域
ゆいの杜7丁目	都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線), 都市計画道路3・4・131号(テクノ東通り), 都市計画道路3・4・132号(テクノ中央通り), 都市計画道路3・4・134号(テクノ西通り)に囲まれた区域
ゆいの杜8丁目	都市計画道路3・4・130号(野高谷大塚線),芳賀町道1170号線, 都市計画道路3・3・3号(宇都宮芳賀線), 都市計画道路3・4・131号(テクノ東通り)に囲まれた区域

(別紙図面のとおり)

別図1



別図2



◎ 第39次宇都宮市住居表示等審議会名簿

	氏 名	役 職 等	備 考
会 長	門 倉 文 行	郵便事業株式会社 宇都宮東支店 第1集配営業課長	平成23年10月13日 付け、転勤により辞任
	添 田 包 子	宇都宮市女性団体連絡協議会 会長	平成23年10月19日 付け、会長就任
副会長	八 城 光 男	宇都宮商工会議所 監事	
	篠 崎 茂 雄	栃木県立博物館 主任研究員	
委 員	岩 崎 琢 治	宇都宮地方法務局 首席登記官	
	石 塚 義 夫	宇都宮東警察署 生活安全課長	
	和 田 将 人	東日本電信電話株式会社 栃木支店 ビジネス営業部 営業担当課長	
	岸 清 美	栃木県行政書士会 宇都宮支部長	
	条 川 充	郵便事業株式会社 宇都宮東支店 第1集配営業課長	平成23年10月14日 付け、委嘱
	中 田 隆 人	公募委員	
	卯 柳 玄 重	清原地区自治会連合会長	
	上 野 勉	刈沼町自治会長	
	大 登 政 行	野高谷町自治会長	
	伴 實	テクノニュータウン自治会長	
幹 事	平 手 義 章	地域政策室長	
	福 原 悟	市街地整備課長	